⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Nanba, Vice Director-General Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Dredging Works of Waterway (−14m) at Gaiko area in Yatsushiro Port

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 8 May 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　22 June 2012 (tenders brought with : 14 : 00　22 June 2012 or submitted by mail : 14 : 00　22 June 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Akira Nagasaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年４月４日

契約責任者

郵便局株式会社　不動産部担当執行役員

河村　　学

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　名駅一丁目計画（仮称）新築工事

⑶　工事場所　愛知県名古屋市中村区名駅一丁目１番１号

⑷　工事内容　敷地面積　約12,177㎡　構造　鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造　高層棟：地上40階　地下３階　塔屋１階　低層棟：地上11階　地下１階　塔屋２階　規模　延床面積約179,000㎡　なお、関連する施設の解体も包含される。

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年11月30日まで。

⑹　使用する主要な資材　コンクリート約104,000㎥、鉄骨約40,000ｔ、鉄筋約13,000ｔ、板ガラス約42,000㎡

⑺　本計画敷地内には、名古屋鉄道株式会社名古屋本線の地下函体が埋設されており、本工事は列車運行の安全確保と地下函体に有害な影響を与えないように施工することが求められる工事である。

⑻　本工事は、名古屋市営地下鉄東山線の地下鉄函体等に近接して行う工事である。列車運行の安全確保と地下鉄函体に有害な影響を与えないように施工することが求められる工事である。

⑼　本工事は、東海旅客鉄道株式会社の鉄道高架橋に近接して行う工事である。列車運行の安全確保と鉄道高架橋に有害な影響を与えないように施工することが求められる工事である。

⑽　本工事は、入札時に設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく、入札価格を低減することを可能とする施工方法等の提案（以下「入札時ＶＥ提案」という。）を受付けるとともに、企業の技術力を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑾　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

次の⑴及び⑵に掲げる要件をすべて満たしている者（以下「単体参加者」という。）又は、次の⑴から⑶までの要件をすべて満たす者により構成され、かつ⑷の要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

⑴　単体参加者及び共同企業体のすべての構成員に求める要件

次の①から⑦に該当しない者であること。

①　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

②　次のアからカのいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

ア　契約の履行に当たり故意に工事若しくは物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

エ　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　その他、発注者に損害を与えた者

③　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。

④　反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次のアからウに掲げる者をいう。

ア　郵便局株式会社及び日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

イ　郵便局株式会社及び日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

ウ　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑤　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に基づく総合評定値の通知（競争参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から１年７か月前までの日を審査基準日とするもので最新のものに限る。）を受けていない者。

⑥　申込書及び資料の提出期限の日から開札までの期間に、愛知県内において、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省中部地方整備局又は愛知県から指名停止（日本郵政グループ各社以外の指名停止の場合は、措置要件が虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故である場合を除く。）を受けている者。

⑦　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者。

⑵　単体参加者及び共同企業体の代表者　次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

①　建設業法第27条の29に基づく建築一式工事に係る総合評定値が1,200点以上であること。

②　平成９年度以降に完成した下記ア及びイの条件を満たす施工実績を有すること（申込書及び資料の提出期限までに完成、引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）。ただしア、イは別々の工事でもよい。

ア　鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、建築基準法上の最高の高さ地上150m以上かつ延床面積100,000㎡以上の事務所ビル又は事務所を含む複合用途ビル㈱の新築工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。）。

㈱　複合用途ビル全体のうち、事務所を用途とする部分の面積が過半を占めているものとする。

イ　地下鉄函体又は地下鉄道の函体との近接工事として、公益財団法人鉄道総合技術研究所都市部鉄道構造物の近接施工対策マニュアル近接度判定の制限範囲㈽における掘削工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。）。なお、契約責任者が同等と認めた外国での施工実績を含む。